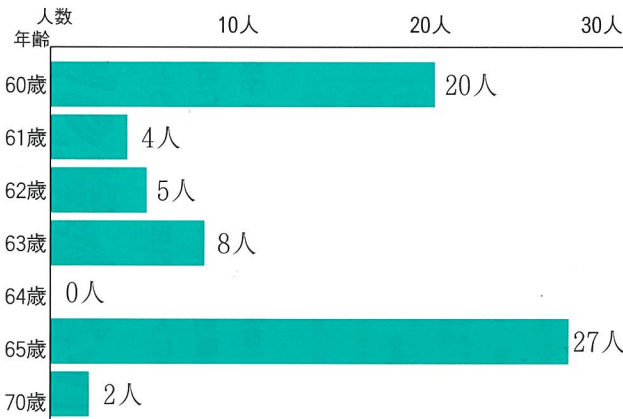


横芝町における平成10年度 国民年金(老齢基礎)受給開始年令の状況



(平成10年度中の60歳到達者は85人)

- (1) 受け始める年齢によって下表のとおり年金額が減額され、減額率は生涯変わりません。
- (2) 厚生年金や共済年金の加入期間のある方に支給される特別支給年金が、65歳まで支給停止となります。
- (3) 遺族厚生年金などを受けているか又は受けられるようになったときは、65歳になるまでどちらか一つしか受けられません。
- (4) 万一障害者になってしまっても、障害年金は受けられません。
- (5) 寡婦年金は受けられません。
- (6) 65歳になるまでに就職し、第2号被保険者(厚生年金、共済組合の加入者)になったときは、その期間は年金が支給停止となります。



国民年金(老齢基礎年金)は、65歳から受けることが原則ですが、60歳を過ぎれば希望により繰り上げて請求することもできます。国民年金を繰り上げて請求した方の割合は、全国で昭和58年度の77.4%をピークに年々減少を続け、最も少なかった平成9年度は33%でした。

当町では、平成10年度に60歳で繰上げ請求した方が20名(対象者の23.5%)、逆に70歳まで繰下げて受給した方は2名でした。若いときから積み上げてきた大切な年金です。繰上げ請求すると次のような不利な面もありますので、老後の生活設計をよくお考えのうえ請求しましょう。

繰り上げ請求は慎重に!

年金だより

(平成11年4月現在の額)

年齢	支給率	年金額
60歳	58%	(466,400円)
61歳	65%	(522,700円)
62歳	72%	(579,000円)
63歳	80%	(643,400円)
64歳	89%	(715,700円)
65歳	100%	(804,200円)

※ 年金額は60歳まで完納した場合の金額です。

入札結果 2月

(単位 円)

工事等の名称	工事等の箇所	契約金額	契約の相手方
町道Ⅱ-15号線道路改良工事	栗山宮脇地先	20,685,000	古谷建設(株)
防災町づくり事業防火水槽設置工事	鳥喰下1,884番地	4,357,500	(有)田辺工務店
町道A-209号線外道路舗装新設工事	於幾地先外	5,670,000	古谷建設(株)